令和９年４月１日採用予定

令和８年度多古町職員採用試験実施案内

職員採用にあたり、次のとおり採用試験を実施します。

１．職種・採用予定者数・受験資格

一般行政職初級【若干名】

・平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学歴を問わない。

一般行政職上級【若干名】

・平成 8 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学歴を問わない。

・平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者。（令和 9 年 3 月までに卒業見込みの者を含む。）

一般行政職上級（社会人経験者）【若干名】

・次のいずれにも該当する者。

①平成 3 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学歴を問わない。

②社会人経験が平成 29 年 4 月から令和 9 年 3 月までの直近 10 年中 4 年以上あること。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

（１）日本国籍を有しない者。

（２）地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する者

※主な欠格条項

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

・多古町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。

・日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

２．試験日時・会場・方法及び発表

（１）試験日時

1 次試験（筆記試験）　令和 9 年 1 月 24 日（日）午前 10 時から

※受付開始：午前 9 時（午前 9 時 30 分までに入室すること）

2 次試験（個別面接）　令和 9 年 2 月 21 日（日）又は 22 日（月）

※1 次試験合格者に対し個別にお知らせします。

（２）会　　場　　多古町役場　　千葉県香取郡多古町多古 584 番地

（３）試験内容　　筆記試験及び個別面接

◎1 次試験の内容は、次のとおりです。

区　　分	科　　目	時　間	出題内容等
一般行政職初級	択一式教養 （Standard-Ⅱ）	90 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力　（高校卒業程度）
一般行政職上級	択一式教養 （Standard-Ⅰ）	90 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力　（大学卒業程度）
	択一式専門 （行政）	120 分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 （大学卒業程度）
一般行政職上級 （社会人経験者）	職務能力試験 （BEST-A）	60 分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	職務適応性検査 （BEST-P）	20 分	公的部門の職員としての職務への適応性についての検査

（4）1 次試験当日に持参するもの

①申込書の写し

②筆記用具（鉛筆、消しゴム等。鉛筆は HB が推奨されています。）

③昼食（「一般行政職上級」の受験者のみ）

（5）1 次試験結果の発表

多古町役場総務課から受験者に、個別に通知します。

3．申込期間

令和 8 年 12 月 1 日（火）から令和 9 年 1 月 7 日（木）までとし、申込書等を持参する場合の受付時間は、土曜・日曜・祝日・年末年始等の役場閉庁日を除き、午前 9 時から午後 4 時 30 分までとします。また、メール・郵送の場合は、令和 9 年 1 月 7 日（木）必着です。

4．申込方法

「令和 8 年度　多古町職員採用試験申込書」（職歴ありの場合は、社会人経験確認書を添付）を持参、郵送又はメールで送付してください。

申込先　　住所：〒２８９－２２９２

千葉県香取郡多古町多古５８４番地

多古町役場　総務課庶務係

メール：s-shomu@town.tako.lg.jp

５．採用予定日

令和９年４月１日　※現在の勤務状況等により相談可

６．給　　与

多古町の給与条例等による

７．問い合わせ先

電話：0479-76-2611（直通）

多古町役場　総務課庶務係　　担当：阿部・椎名

※多古町では、求職者等が安心して採用試験の受験等ができるよう、求職者等へのハラスメントの防止に取り組んでいます。本町への求職活動等において、ハラスメントに関する不安やお気づきの点がありましたら、上記の問い合わせ先へご相談ください。なお、相談したことを理由として、採用選考で不利益な取扱いを受けることはありません。